



蘭島文化振興施設へのキャッシュレス決済の導入について

訪日外国人観光客によるインバウンド需要など、施設利用者の多様なニーズに対応するとともに、施設運営業務の効率化を図るため、次の施設でキャッシュレス決済を導入しますのでお知らせします。

1 導入施設

蘭島文化振興施設

〔 蘭島閣美術館，同別館，白雪楼，松濤園，昆虫の家「頑愚庵」，
三之瀬御本陣芸術文化館 〕

2 指定管理者

公益財団法人 蘭島文化振興財団

(指定期間：令和7年度～令和11年度)

3 利用可能サービス

施設窓口での各種キャッシュレス決済による入館料等の支払い

- ・QRコード決済 (PayPay・d払い・メルペイ・楽天ペイなど)
- ・クレジットカード決済 (VISA・Masters・JCB など)
- ・電子マネー (iD・QUICPay・交通系 IC・楽天Edy・WAON・nanaco など)

※但し、キャッシュレス決済に対応していない商品もあるので、お買い求めの際は、係員にお尋ねください。

4 利用開始日

令和7年8月1日